

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)

2016年度(2016年1月1日～12月31日)

活動報告

0. ケニア共和国の概況

1. ケニア共和国およびマラウイ共和国での活動概要

2. ケニア共和国マチャコス地方マシング県での活動

2-1. 小学校で— 保護者の学校運営能力向上と施設拡充／保護者による環境活動／
教員への保健研修および関連した活動

2-2. 幼稚園(小学校に併設)で—保護者による保健活動

2-3. 地域社会で— 地域リーダーへの保健とリーダーシップ研修／地域保健ボランティア(CHV)育成／
地域保健ユニット(CHU)活性化のためのフォローアップ／
CHV へのエイズ研修・修了者によるエイズ学習会の支援

3. マラウイ共和国での活動形成の可能性調査

4. 国内活動

5. 組織運営

0. ケニア共和国の概況

2016年のケニアは、経済面で順調な発展を続けている。海外のモンバサでは港湾開発とナイロビへの新たな鉄道建設が進み、日本もさまざまなビジネス機会を見つけて参入しているようだ。2007年選挙後暴力への関与で国際刑事裁判所から起訴相当とされながら、就任した現職の正副大統領は、大統領に続き、副大統領も訴追無効を獲得した。ソマリアへの軍の駐留は続き、その報復としてテロの危険に日常的に晒され、一般犯罪でも多くの事件が発生している。

教育の面では小学校の運営の主体として、2016年に旧教育法による学校運営委員会(SMC)が廃止され、2013年に制定された、新しい基礎教育法による学校理事会(BOM)へ移行した。新法は、2010年に発布された、国民の権利を強調した新憲法に基づいている。選出する理事の要件として、高校卒業以上の学歴が求められ、BOM議長については更に高学歴が規定されている。マシング県でみると、それまでのSMC議長はBOM議長にはなれず、BOM議長のほとんどは、地域で生活する人ではなく、ナイロビなど地域の外で働く知識人や著名人となった。SMC議長は小学校の近くに住み、何かあるとすぐに学校に来て、必要があれば保護者の参加を促す、日常的な学校活動が前提となっていた。一方、BOM議長は学校に来る機会が限られ、年数回の会議を主催して学校を運営することになる。小学校の運営において保護者の参加による部分が多い現状で、少ない政府からの交付金の中、BOM運営がなじむのかどうか疑問である。その点の配慮からか、突然、小学校にPTAという組織が作られ、多くの学校でPTA議長として元SMC議長が選出されているようだ。しかしPTAの役割は不明確である(日本のPTAとは異なる)。

2013年の大統領選挙の公約になっていた全小学校へのコンピュータの供与は、小学校に電気を引くところまでではできたが、コンピュータはほとんど供与されていない。

2017年は総選挙があり、今のところ憲法に則って8月8日に実施するよう準備が進んでいる。選挙前に大統領は公約である全小学校へのコンピュータ供与を実施するのか。それとも実施しなくても再選に支障はない、と考えている

のか。2007年選挙後暴力では、政治家が選挙に勝つために暴力を誘導するさまざまなレベルの手法が明らかになった。今回の選挙運動においてとられないことを切に願っている。

1. ケニア共和国および他のアフリカの国での活動概要

2016年度は、ケニア共和国マチャコス地方マシंगा県で、地域の実情や行政施策の動きに合わせてながら、協力活動を量的に拡大した。地域の中で広範に受け入れられてきていると思われる。

小学校において、継続している施設拡充では、3校での教室建設、10校での教室の構造補修、教室の基礎保全のための土留め壁造りでは1校で完成した。新たに10校で構造補修を開始。4校で始めた土留め壁造りはすべて完成した。中央政府国会議員選挙区開発基金(NGCDF)—国会議員選挙区開発基金(CDF)に代わって制定—と連携し、NGCDFで教室の補修に取り組む小学校に助言をした。小学校の保護者による環境活動では、3校で研修を行った。

学校保健では2つの教育区で、エイズ教育研修を修了した教員によるエイズ公開授業を3校、子ども発表会を3校で開催。早期性交渉の問題がある個別の小学校を対象として、5校で教員と保護者への研修、子どもへの保健トークを行なった。

幼稚園については、小学校に併設されながら幼稚園のみ地方政府管轄に移行したため、従来は幼稚園の管理責任者だった小学校校長の役割が曖昧となり、幼稚園保護者の参加を促し監督する機能が弱くなった。このため幼稚園での保健活動は、1園のみの実施にとどまった。

地域保健では、3準区で住民による地域保健ボランティア(CHV)候補を選出し、うち2準区と2015年に行なった1準区と合わせて3準区でCHV研修を実施。そして、CHVへのエイズ研修を3準区で実施し、うち2準区と前年度に行なった2準区で、修了者による地域エイズ学習会の開催を促している。

他の国への活動の展開では、マラウイ共和国での活動の可能性調査を2回実施。

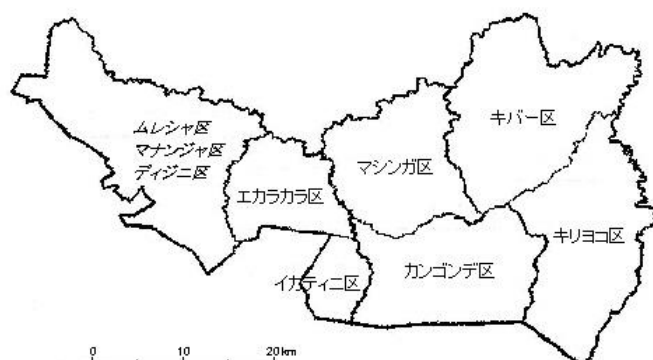
2. マチャコス地方マシंगा県での活動

CanDoは2013年10月からマチャコス地方マシंगा県で、小学校と地域社会において、教育、保健、環境の分野で開発協力の活動を行なっている。ナイロビ市の東に位置するマチャコス地方は半乾燥地で、雨量に恵まれた中部、西部に比べて、社会基盤の整備が遅れている。



マシंगा県の6区で活動—キバー区、マシंगा区(2013年度～)、エカラカラ区、キリヨコ区(2015年度～)で継続し、

カンゴンデ区、イカティニ区で開始した。



2-1. 小学校で

2-1-1. 保護者の学校運営能力向上と施設拡充—教室の建設、構造補修、基礎を保全するための土留め壁造り—

マシंगा県の小学校では、教室の数の不足、そして老朽化や土壌侵食により倒壊しそうな教室で子どもたちが授業を受けているという、施設の問題がある。

侵食で露出した基礎を保全するため、土留め壁を造って土を埋め戻す活動、既存の教室のレンガの壁も利用し、鉄筋の柱と横材で補強する構造補修、そして新規の教室建設、という施設拡充を行なっている。

保護者と協力してそれらの施設拡充の作業を行なうとともに、当会は運営面と技術面の研修を実施し、保護者は知識・技術を身につける。

2014年度、2015年度から継続している施設拡充では、3校で教室、10校で教室の構造補修が完成。土留め壁造りは1校で完成し、1校で追加した延長分が完成した。教室建設では、保護者と当会で1教室とその隣に基礎と床の設置だけもう1教室分を造る。後で上屋を当会が提供したマニュアルをもとに、保護者のみで建てる形をとっている。

2016年度は、土留め壁造りを4校で始めてすべて完成。教室の構造補修を10校で開始した。

旧・国会議員選挙区開発基金(CDF)に代わって制定された、中央政府国会議員選挙区開発基金(NGCDF)の資金を受けて、教室補修を行なう小学校に協力。当会の活動の対象校で、技術・運営面での助言を行なった。

2-1-2. 保護者による環境活動

2015年度から活動を継続した学校はなく、2016年度に開始した3校で、当会の専門家が保護者への研修を行なった。

土壌保全の活動として、Aフレームの研修がある。等高線を図ることが、特別な道具なしで、Aの形に組んだ木の棒に石を下げる方法で可能となる。また、石を用いた土留めの研修を実施した。

子どもの栄養面で大切な野菜に関するさまざまな研修を行なった。この地域で摂取されるインゲンマメの若葉などをいつでも使用できるようにする乾燥野菜作りについて、栄養面を含めて研修を行なった。次に調理の研修を実施して、小学校の給食に入れた。

野菜栽培では、穴を掘って、土と堆肥を混ぜて埋め戻すことで、生育をよくする技術。麻の袋などで栽培することで水を節約する「サック菜園」。ジェリ缶を半分に切った「かご」に土、肥料を入れて播種する「持ち運びできる苗床」の研修を行なった。また、ニーム(センダン科の樹木)の効能を利用した害虫予防の研修を実施。

2-1-3. 教員への保健研修および関連した活動

—6 区のうち、マシंगा区とキバー区と重なるマシंगा教育区とキバー教育区で実施—

2-1-3-1. エイズ教育研修を修了した教員によるエイズ公開授業とエイズ子ども発表会

ケニアの小学校で1年から8年まで全学年で行なわれているエイズ教育では、教科書の内容も教員の知識も不十分なことから、当会は教員への研修を実施—2014年度に第1課程(理学的知識)、2015年度に第2課程(低学年の言語科目でのエイズ教育)と第3課程(高学年のライフスキルとエイズ教育)。2016年度は、修了した教員によるエイズ公開授業とエイズ子ども発表会の実施を促進した。2015年度に始めたエイズ公開授業は教員が他の教員の前で行なう。促進を継続し、3校で開催された。教員の授業を受けた子どもたちがエイズについて考えて表現する、エイズ子ども発表会は2015年度は実施できなかったが、2016年度は3校で開催。

2-1-3-2. 早期性交渉予防研修

小学校における早期性交渉による妊娠、そのための中退は、これまでの活動地、キツイ地方ムインギ東県とミグワニ県と同様、マシंगा県でも問題となっている。

県教育局から指定された、マシंगा教育区とキバー教育区の性交渉問題が深刻な小学校5校で、当会の専門家による、早期性交渉予防研修を実施した。

1日目は教員への研修、2日目は保護者への研修および教員と保護者の話し合い、3日目は子どもへの保健トークとなっている。子どもは年齢か学年でグループ分けをし、コンドームの扱い方については、2日目の話し合いで決められる。

2つの教育区において、教員対象の集合研修の形成も目指していたが、実施できなかった。

2-2. 幼稚園(小学校に併設)で

—6 区のうち、マシंगा区とキバー区と重なるマシंगा教育区とキバー教育区で実施—

2-2-1. 保護者による保健活動

小学校の就学前の勉強が主で、健康に関心が向けられにくい幼稚園で、当会は保健研修を実施—2014年度に教師対象の保健研修(理論編)、2015年度は同(実践編)と教師・小学校校長(幼稚園の園長を兼任)・保護者代表を対象に子どもの健康のための研修。次の保護者による保健活動として、2015年度に選定したうち幼稚園のうち1園で、2016年度は5つの研修を行なった—運営、水と衛生、子どもの病気、成長と観察、栄養。

他に選定した幼稚園で保健活動の実施に至らなかったのには、概要で述べたように、小学校と幼稚園の管轄の問題がある。地方分権が本格的に実行され、小学校は教育局のまま、幼稚園は地方政府管轄となった。従来は幼稚園の管理責任者だった小学校校長の役割が曖昧となり、幼稚園保護者の参加を促し監督する機能が弱くなった。

2-3. 地域社会で

2-3-1. 地域リーダーへの保健とリーダーシップ研修

ケニア政府が目指している、地域の住民参加による保健システムの強化において、中心的な役割を担う、地域保健ボランティア(CHV)の育成、そして数十人のCHVで構成する地域保健ユニット(CHU)の活性化に取り組んでいる。最初に、村長老と地域リーダーを対象とした、保健とリーダーシップ研修を開催する。CHV育成の意味について理解してもらい、候補の人数、選出の日程、会場について相談する。

2016年度は3準区で実施した。CHUの規模は行政単位の準区の規模に相当する。マシंगा区カトゥリエ準区とカンゴンデ区ミクユニ準区の2準区は通常と同じだが、残る「1準区」は、エカラカラ区ズキニ準区とイカティニ区イトゥンドゥイムニ準区のそれぞれ一部からなる「合区」とした。

2-3-2. 地域保健ボランティア(CHV)育成

地域リーダーへの保健とリーダーシップ研修に続けて、対象となる準区の各村を訪問して、地域保健ボランティア(CHV)の役割を住民に伝えて、研修を受講するCHV候補の選出を行なう。準区のすべての村で終了すると、CHVを育成するための研修を、保健局と協働で実施する。研修は4週で構成され、1週目と3週目は保健局のスタッフと当会の専門家が講義を行なう。2週目はCHVは担当する村の家庭を訪問して、健康に関する情報を収集する。4週目は保健施設での実践で構成される。CHVが2～3人ずつで研修することになるので、1か月ほど続く。2016年度はズキニ合区、カトゥリエ準区、ミクユニ準区で村訪問を実施。うち、ズキニ合区とカトゥリエ準区で研修を行ない、2015年度に始めたキリヨコ区ミアンゲニ準区と合わせて、3準区で研修が終了。地域保健ユニット(CHU)が形成された。

2-3-3. 地域保健ユニット(CHU)活性化のためのフォローアップ

地域保健ユニット(CHU)には、CHVが情報を提出し、交換する「月例報告会」、住民に呼び掛けて活動する「活動日」、保健について話す「対話日」という活動がある。主体の保健局に協力して、その活性化のために、6CHUで参与観察を行なって助言をした—マシंगा区ムクス、キバー区イーアニ、エカラカラ区エカラカラCHUで2015年度から継続、ミアンゲニ、ズキニ、カトゥリエCHUで開始。

2-3-4. 地域保健ボランティア(CHV)へのエイズ研修・修了者によるエイズ学習会の支援

CHVへのエイズ研修(3日間)を2015年度から継続し、エカラカラ、ミアンゲニ、ズキニの3CHUで行なった。うちエカラカラ、ミアンゲニCHUと2015年度に実施したムクス、イーアニCHUと合わせた4CHUにおいて、研修を修了したCHVによるエイズ学習会を支援。CHV自ら参加者を集めて村で開催し、当会は参与観察して、助言を行なっている。

3. マラウイ共和国での活動

2015年度から継続。2016年度は、南部のブランタイヤ市を拠点に2回調査。

4. 国内活動

4-1. 広報

4-1-0. 団体案内(リーフレット)改訂版を印刷

4-1-1. 会報『CanDo アフリカ』発行

年4回、第74～77号(3・6・9・12月)。第74号は総会資料号、第75号でCHVの活動の活性化に向けて、第76号で教室補修における工程、第77号でマラウイ共和国での事業形成の展開、等の記事を掲載。

アドレスが分かる会員を対象として、「メール・ニュース」を1回送信(←2015年2回←2014年6回)

4-1-2. ウェブサイト

インターン募集、勉強会開催、会報のバックナンバー等の掲載の際に更新。

4-1-3. ブログ

ケニアでの活動の月間報告他を掲載。

4-1-4 facebook

活動の写真や案内を投稿。広告扱い6回(勉強会5、報告会1、インターン募集1)。(2017/3/9「いいね!」は489←2016/3/10-409←2015/3/27-304←2014/3/18-200←2013/3/17-125)

4-1-5. 勉強会開催

講師は永岡宏昌—全6回。5月11日～6月22日(水)夜。文京区民センター。のべ39人参加—第1回9人／第2回2人／第3回8人／第4回9人／第5回7人／第6回4人(平均6.5人←2015年7人←2014年11人)

4-1-6. マラウイ調査の報告会を開催

12月14日、不忍通りふれあい館。14人参加。

4-1-7. イベントに出展

グローバルフェスタ JAPAN 2015(10月1-2日、東京・お台場センタープロムナード)でパネル展示と物品販売。

4-1-8. 他団体・機関による広報

JANIC ユースのブログで、事務局員今村のインタビュー記事掲載。

4-2. 他団体・機関との連携

- ・教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)加盟・運営委員(永岡)
- ・(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)正会員
- ・「世界一大きな授業」賛同団体…広報に協力
- ・「動く→動かす」フレンズ

4-3. 活動経験の提供

- ・7月、NGO-外務省連携推進委員会でコンゴ(民共・共)での「草の根・人間の安全保障無償資金協力(GGP)に係る本邦 NGO によるフォローアップ事業」の調査を発表
- ・10月、アフリカ教育研究フォーラムでマラウイ調査報告を発表
- ・10月、11月、東洋英和女学院大学大学院でゲスト講義—以上、永岡

5. 組織運営

5-1. 会員・年次総会

5-1-1. 会員数

- ・一般会員：入会1人・賛助会員から変更1人、退会5人・賛助会員に変更2人 54人(5人減)
- ・賛助会員：入会8人・一般会員から変更2人、退会6人・一般会員に変更1人 56人(3人増)計110人(2人減)

5-1-2. 年次総会

3月27日、2016年度年次総会を開催。

- ・2015年度活動報告・会計報告を承認
- ・役員改選で、理事7人、監事2人、準理事5人を選任—
理事：井本佐保里(新任)、國枝美佳、佐久間典子、永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也(以上、再任)
監事(再任)：加藤志保、國枝信宏

準理事(再任): 久保内祥郎、竹直樹、中塚史行、橋場美奈、満井綾子

・定款を変更—

削除: 12条、47条

用語・表現の変更: 22条、39条、45条、46条、49条、51条

・2016年度活動計画・予算を決定

5-2. 理事会・監査

5-2-1. 理事会

・第1回(3月27日): 総会にかける議案を確認

・第2回(3月27日): 代表理事に永岡を選任

・第3回(7月16日): 2016年度前半の活動報告・後半の活動計画、2016年度1月～6月の会計状況と7月～12月の資金繰りを確認、第3回預託金の募集を決定

・第4回(12月26日): 2016年度活動報告案、2016年度1月～11月の会計状況の報告を確認。2017年度活動計画案(暫定版)、2017年度暫定予算案を検討。

5-2-2. 監査

・1月、ナイロビ事務所で監査法人 Easterbrook&Co.による外部監査

・2月、東京事務所で監事による内部監査

5-3. スタッフ

5-3-1. ケニア

・事業責任者(代表理事兼任): 永岡宏昌 (1～3月、6月、8～10月)

・調整員: 西岡宏之(～2月)、泉田恵子(～2月)、岩崎敏実(1月～)、橋場美奈(6月～)、宇野由起信(12月～)、カンダリ・ムロンジア

・調整員助手: エスタ・ンドウ(～10月)、グレース・ティタス、ジャネット・マカウ(～10月)、フレドリック・ザンギ、エドナ・ムウイカリ、ニコラス・キョコ、ジョン・キトゥク(～12月)、ジュリエティー・サミュエル、フェイス・ムモ、ルーシー・ムタカ(11月～)、ベンジャミン・マウエウ(11月～)

・インターン: 花井香奈子(～1月)、松岡由真(～3月)、本田敏一、吉澤宗真(以上、～2月)、西村香保(1～9月)、足立さち(1～7月)、宇野由起信(1～8月)、釜坂聖(3～10月)、吉田菜摘、伏木水紀、福井修(以上、6～12月)、安田詩香、甲斐詩織(以上、9月～)、田口敏広(12月～)

・専門家: 建設—フランシス・ムエンドワ、キエマ・ムワンガンギ、ガブリエル・キエンゴ／教育—マーガレット・ムトゥンガ／保健—ジェイムス・キズク、ミルカ・カワシア・ゾビ、ジョセフ・マルキ／環境—オネスマス・ムトゥワ

5-3-2. 日本

代表理事: 永岡(1～2月、3～8月)

事務局長: 佐久間典子／事務局員: 今村純子

5-3-3. 出張

・ケニア: 佐久間(7～8月) *永岡は前記

・マラウイ: 永岡(6～7月、11～12月)／今村(11～12月)

5-4. 財政

5-4-1. 支援および事業・業務委託元機関・団体

- ・外務省日本 NGO 連携無償資金協力

…マシंगा準郡子どもの健康と安全を保障する学校地域社会の改善事業

(2015年3月5日～2018年3月4日、対象は、エカラカラ区、キリヨコ区、カンゴンデ区、イカティニ区)

- ・(独行)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(パートナー型)

…ケニア国マチャコス地方マシंगा県マシंगा郡キバー区・マシंगा区での住民への基礎教育を通じた参加型子どもの健康・教育保障事業(2013年10月～2016年3月／2016年4月～2017年9月)

- ・(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)…NGO サポート募金

- ・ヤフー(株)…Tポイント募金、クレジット決済募金

5-4-2. 預託金

2013年10月～2014年2月に受けた第2回預託金(期間は3年間)を必要な時期に活用した。10月、第3回預託金の募集を開始した。

以上